

福岡市民医連

会 長 一 丁 町 浜 町
 民 連 市 東 地 事 業 会 館
 岡 機 市 香 道 3 号
 福 岡 福 隆 3 号
 4 階 電 話 (64) 3520
 行 務 任 務 者 明
 資 料 資 料
 発 行 資 料

民医連第三回公害問題 研究集会に参加して

松石秀介

公害斗争に科学的武器

(北九) 公害研究所開設

十一月二十八日北九州市戸畑区に「北九州市民公害研究所」が広範な市民の期待をあつめて開設されました。これは健和会の附属施設ですが、健文会との共同事業として両医師団が設立発起人となり昨年八月から準備をすすめてきたもので資金一千万円を投じて、戸畑区中原健文ビル一階百平方米を改造し完成させました。

分析器機は原子吸光光度計、ガスクロマトグラフをはじめ各種器機を備えています。スタッフは武内睦哉所長(久留米大学医学部教授)のほか六名の研究員が配属される予定ですが現在二名が専属で研究にあつています。

北九州市は現在市政のもとで企業優先政策をとりつつけています。たとえば瀬海谷には二〇三五の企業が集中し毎日四百十万トンの工場排水をたれ流し、そのほとんどは新日鉄、三菱化成、旭硝子をはじめ十九の独占や大企業によるもので魚貝類が全く棲息できないほど汚染されています。最近界や市の調査でも標識にまで汚染が広がっていることがつきりしました。

大気汚染も年々ひどくなり又カネミ・ライスオイル中毒など、海(水)汚染、食品とそのすべてが有害環境となり公害列島の縮図そのまです。

研究所はすでに北九州市職労と協力し瀬海谷の海水やヘドロ調査に着手しているほか牛乳の残留農薬分析依頼や騒音、工場煤煙の調査依頼が相ついでいます。

検査センターの設置で、公害のとりくみも強化

福岡、宮田町診療所内に

千鳥橋病院、宮田町診療所、飯塚民診など医療団では、福岡市の野間・高宮地区住民の肺炎菌検査にとりくんだときは千鳥橋病院の倉庫を改造して、器具は最低必要なものだけを購入し、原子吸光光度計は九州工業試験所に検査技師、薬剤士を各々一名派遣して使用しました。引き続きこのとりくみを発展させてゆくために九州工業試験場は速断地であるし、また検査体制、時間的問題、その他様々な困難があるので公害対策委員会では原子吸光光度計の購入が必要であるとの結論に達し、かつ日常臨床検査に重点をかけた設備の必要から原子吸光光度計をそなえた検査センターが設置されました。

張 一九七一年を 飛躍的發展の年に!!

あけましておめでとございます。

働く人びとの生命と健康をまもる懸命な活動のあけくれの中で、一九七〇年代も二年目を迎えるにいたりました。

昨年をかえりみますと、日常診療活動の強化と充実、公害問題、カネミ油症治療、老人健診、被爆者医療等の市民医連医療の実践をはじめ、諸活動で見るべき成果をあけえたと云うことが出来ます。これは市民医連医師団、全職員の団結とたゆまぬ努力のたまものであり心からのよろこびであります。

昨年末国会での公選法の成立や、失対全廃、医療保険抜本改悪の攻撃、東京民医連小豆沢・鬼子母神病院の不当捜

この集会は昨年五月と今年六月の二回の公害研究会会後急速に前進している民医連の取組みの経験を更に交流討論し「公害国会」を前に情勢にあつた運動に発展させることを目的に開かれました。(十一月十四、十五日)

基礎報告では第二回公害研究に続ききびかに明るみに出されつつある多種多様な公害の中で、大きな国民運動の高まりとして現況、労働組合が積極的にとりくみをはじめていること、民医連が被害者、住民のたぐいで重要な役割をこなしていること、雑案公害だけでなく、都市公害、有害食品その他あらゆる公害斗争の現状と到達点を明らかにし今後の方向を示すこと、技術上の問題を解明すると共に公害法規に習熟すること、これらの討論を通じて公害をなくす住民の共闘を発展させる展望と、民主医放機関の役割を明らかにすることなどが問題提起されました。

討論を通して、理論的にも技術面でも全国的に前進がみられるが、まだうけたい公害斗争のところが多く、市広い協力共同の闘いに広げる必要、などが討議されました。

① 有害食品、農薬被害のとりくみが弱いこと。これは院所の体制上の問題とからんでいること。

② まだうけたい公害斗争のところが多く、市広い協力共同の闘いに広げる必要、などが討議されました。

③ その他、公害法規についての自由法曹開弁闘士の講演、公害技術小委員会報告などを中心に討議が深められ成果をあげました。

この感動をあすえのエネルギーにかえて!!

第八回民医連学校に学んで

米の山病院看護婦 唐 杉 孝 子

私は病院の仲間と先に学校を卒業した人達からたがたがその様子を聞いていたがこれほど私を感動させるものとは全く想像もしていませんでした。学校の級友の中にはとても知識が豊かだとばかりに思っていたこともたびたびでしたが、聞くは一時的ではいるる質問に私なりに理解して来ましたが、そして又学校がはじまる時には今度行く人に学校のよさを話してあげたいと思います。

今後講師の先生に望むことはできるならば小学生に教える様にかんてふくめる様に導いてもらいたいと素直にのびのびに思うのです。私には少しむずかしい面もありましたが、だが同級生の人達から習った雑談の中からききうしゅうした面もありました。

その中でも、もともと興味があつたのは交流会での同級生の自己紹介でした。どんな家に生まれ育つて来たか、今までにやつて来たことを聞かされた胸の詰まる思いに聞いたりしました。

又いつか会うでしょう同期の卒業生私には忘れられない思い出となるでしょう。

明日から勤務がはじまります。仕事の中でも学校に行く前と後とは目に見えぬところはなくともきつと変つていっているでしょう。

私がかないと思ふことの一切に家族が民主的な考えの持主でないと云うことがあり

ます。袖つたらず主人に話をしなてはならない。尤が又私の言ふこととは理想ばかりを通つていられるのではないか。現実はそのようなものではないと言ふであらう。

私はもつと知恵がほしいし、もつと民主的な知識を身につけたいと思ふのです。

一九七一年を、市民医連運動の飛躍的前進の年とするために全力をあげて奮闘しましょう。

六十才以上の老人の 医療費無料化の請願採択

— 大牟田市議会で —

米の山・中友・中央の三院所では、健診がはじまると同時に、十二月の市議会にむけて、老人の医療費無料化をはじめとする請願運動をすすめ、健診にみえた老人や地域の人びとに請願署名をよびかけました。

「六十才以上の老人の医療費を公費負担とし、安心して療養できる様にして下さい」など四項目の要求で、この健診とむすびつけて行なつた請願運動は大きな成果を取り、老人会や自労での積極的な協力のもと、五〇三名の署名を集めました。

早速十二月九日にひらかれた市議会に請願、教育民生委員会では、請願文を一部修正（「健診期間を一月にしてください」をのぞき、三項目の請願文に「努力して下さい」を入れる）すること、全会一致の採択、また十九日の本会議でも全会一致で採択されました。

採択、また十九日の本会議でも全会一致で採択されました。採択、また十九日の本会議でも全会一致で採択されました。採択、また十九日の本会議でも全会一致で採択されました。採択、また十九日の本会議でも全会一致で採択されました。

五八五名の老健実施

大牟田の中友など三院所では、十一月六日から二週間の期間で五八五名の老人を健診しました。

昨年度の大牟田市内での健診者数は、該当者数約一三〇〇〇人でした。そこで今年こそはもっと多くの老人に健診をうけてもらおうと、大牟田の三院所では呼びかけをつよめました。

また三院所にそれぞれ呼びかけの垂幕をはり、健診前の十月三十日と、健診中の十一月十三日に、呼びかけのビラを各院所の地域に全戸配布（延四千六百枚）、一方地域の老人会六ヶ所や自労（六支部）に呼びかけました。

また健診期間中に、該当する中断患者二〇七名に対し、ガキで呼びかけ（米の山四十四、中友百五十、中央十三）、米の山では、ガキによる呼びかけで二十五名の方が健診にみえました。

四五年度 北九各院所の老人健診のとりくみ

— 九月一日〜三十日 —

院所名	老健	署名	アンケート
緑町診療所	413	560	402
木屋瀬診療所	172	892	40
町上津役診療所	147	837	143
通町病院	113	180	79
新川診療所	112	137	93
中原診療所	2	16	2
合計	959	2,622	759

独立ビラ 九〇〇〇枚
協力工作をした老人クラブ 八十八クラブ
協力した老人クラブ 三十八クラブ

老人医療費の無料化で 第二回県連絡会議

十二月十日に農村労組、全生連、新制八、民医連、保険医協会、日農同盟など六団体の代表が集つて老人医療費無料化の問題で第二回目的連絡会議を開きました。会議は九月二日に行はれた第一回自以降のとりくみについてそれぞれ報告し合つたあと次の通り申し合せました。

- ① 老人層の様々な要求を支持し積極的に医療費無料化の斗争を老人自身の闘いとして発展させてゆかために援助、協力をつよめる。
- ② 十二月議会を目標に各団体は独自の活動を一層つよめる。
- ③ 各地区、地域での共斗をつよめるために下部組織への指導、援助をつよめる、連絡会議としてニュースを発行する。
- ④ 県段階としての統一交渉を計画する。
- ⑤ すべての老人層と諸階層を結集した闘いとしてゆく立場から、共闘組織問題等についても充分考慮を払つてゆく。
- ⑥ 資料を取集し整備してゆく。

老人医療費の無料化を めぐる県内の動き

全日自労・仕事、医療、年金、住宅の四つの要求で現在まで一九五五七名の署名を集めて請願行動を行い、北九、中間、出川、山出など五市三ヶ町村で採択されました。

農村労働組合 — 全日自労の四つの要求に乳児医療の無料化を加えて特に京築、筑後など農村地帯を重点に請願署名、自治体交渉などを行つていきます。

全生連 — 同じく県果的に請願署名活動、県としても九月二十五日八七〇名分の署名で陳情会請願を行いました。

民医連 — 今年度老人健診七百人実施と結びつけ六八一名分の署名と北九、福岡、大牟田市で請願しそれぞれ継続審議、ビラ二共五〇〇枚運用し九各地区で老人との懇談会を数多く行つていきます。

日農同盟 — 署名用紙を準備中、保険医協会 — 会員の努力によつて福岡市医師会が老人医療費無料化の決議を行いました。

福岡市医師会を守る会 — 福岡市、西陣、六本町、室見地域一帯で老人の自主的な運動として発展し次々として強くなっていきます。九月市議会には六四九名の署名を提出しました。引続き同数の署名を集約し十二月議会むけて活動をつよめています。

自治体の動き — 椎田町 — 四六年より七〇才以上実施
行橋市 — 共産党議員の質問に答えて「しゅぼはは成後計してできれば四五歳より実施したい」と市長発言
芦屋町 — 市当局七〇万以上四六年度実施で検討中三月議会に提案
久留米市 — 四六年度より八〇才以上実施を決定した。
瀬高町、高田町でも検討中

カネミ油症事件訴訟を支援す 福岡地区連絡会議の結成

北九、大牟田市などに続いて福岡市でも十二月十七日、「黒田庄」で県民医連も含め三二の労組、民主団体など、四五名の参加で連絡会議が結成されました。

経過報告のあと弁護団より、来年三月の第一回公判に向けての弁護団の動きと共に、物心両面の支援、特に当面資金（年間に訴訟費用として三百万必要）の援助を望むとの報告がありました。議事は、カネミ、会長を寺沢先生ほか役員を選出のあと、「この団体には、カネミ、油症事件の訴訟を支援する個人、団体を問わずすべての人々の加盟を歓迎する……」という申し合わせ事項を満場一致で決議。当面の運動方針として二十一日から二十六日まで天神町での街頭キャンパなどを決めました。



福岡民医連

医会 一丁目 5520
民連 東地 4
福岡 市 津屋 3
橋岡 区 津屋 3
福岡 日 津屋 3
福岡 日 津屋 3
福岡 日 津屋 3

者明 行 任
行 行 任
行 行 任

これでは八幡管内では大分銀行二又さん、海事検定伊藤、前田さんにつぎ四人目の職業認定をからとりました。現在まだ治療中にもかかわらず、認定期間は昭和三十六年八月二十九日より四十二年二月十六日までとなつており、すでに昨年五月会社は解雇になつてしまつたので、この上、現在の治療、生活保障は伺もされなかつたことになりました。

北九六院所奮斗

明るい民主 市政めざして

北九州市長選と福岡県知事選の勝利を指す「17北九州市民大会」は三百数十団体、三万五千五百人の結集を得て大成をおさめました。同日午後、「あかるい民主市政をつくる会」「三浦久合同選挙対策本部」の結成総会が、百九十五の支援団体、二百七十五人の代表参加で開かれ、これ以後三浦氏は「民主市政をつくる会」の候補者、三浦選対は県庁傘下の労組や、中立労組などをふくむ、真に大衆的な選対組織によつて大々かわれることになりました。

健文・健和の両理事会は、一九七〇年代の日本の動向に大きな影響を与えるこの重要な選挙戦を、民医連組織を高くかかげ、百万市民の切実な要求の実現を目指し、光榮ある任務の先頭に立ち意気高くたたかぬ方針をだし、現在それにもとづいて、北九六院所では、それぞれ院所長・事務長を中心に後援会を結成し活動を展開してやります。

「合同」傘下の十万人の人々が、自分以外に家族をふくめ、平均二票を獲得すれば、三浦は確実に勝利できます。そのためには現在にもとづいて後援会員による票よみ依頼と宣伝活動を強めなければなりません。いま私たちは「医療保険制度の抜本改悪を中心健康保険、医療破壊を平気でおしすすめよう」としている政府自民党に直結した谷市政を打倒し、明るい民主市政実現を目指してがんばる「(新)新川診看護婦 T・K」決意を全体のものにして奮闘してやります。

戸畑・健文・新川診 衛藤 隆三郎

下川さんに業務上認定

昨年十一月二十六日八幡労働基準監督署は下川登美恵さん(元新日鉄化学パンチャー)の頸肩腕症候群をついに業務上と認定しました。

一九七一年一月二十八日

県民医連発通第四四二二号

福岡県民主医療機関連合会
会長 真 角 欣 一

北九市長選勝利のために

一月二十七日の三役会議は北九市長選を闘うについて左記の決定を行なつた。

記

- 一、北九市長選の勝利のために福岡県民医連の組織をあげたといつてはとちうなく、
- 二、日常診療活動の強化を土台として、老人医療の無料化と医療保険の抜本改悪反対、診療報酬引上げの闘いを二本の柱として広汎な市民の結果と医療破壊の統一をめざして闘う。
- 三、北九院所の代表者と三役を含めて、北九フロンツ選対を構成して統一した指導と方針で闘う。
- 四、あかるい民主市政をつくる会には対立する機関がないので当面福岡県民医連北九協議会の名称で加入し、合同選対に参加する。代表者は真角会長とする。
- 五、事務局(フロンツ選対)はフロンツ選対会議で決め、事務局

現在の治療、生活保障は伺もされなかつたことになりました。下川さんは昭和三十七年四月高校を卒業してすぐ八幡化学現在(新日鉄化学)に入社し「パンチャー」として働いていました。が、はげしい合理化のなかで「電算機導入に伴い一日十、十四万タツチを打ち過ぎる冷房のなかで手指の痛みは肩背中腰に広がつていき、昭和三十八年八月発病して以来今日まで苦しんできました。まだ完全には恢復できず一退をつづけています。四十四年五月二日より二度目の休業療養をしていましたが、昨年五月で休職期間が満了となるため三月八幡労働基準に業務上認定の審査申請を出していたものです。

労基署は医師(東大・吉田、中原診、梅田、鉄砲洲診、木下、鬼子母神・中村の各医師)の診断意見書を判断の基礎にしようとはせず「むずかしいケースだから」と福岡労働基準局に判断を求め、基準局は判断の公正を期すためとてさらに東京の労働衛生サービスセンターの久保田医師に審査を求め、認定のひきのばしをはかつていました。

この間下川さんを守る会は、職対連をはじめ民医連、労組、民主団体に協力をよびかけ八幡労働基準と七回、基準局と三回交渉しました。しかし化学の労組は全く知らん顔をして会社を助けました。

会社は昨年五月休職期間満了という理由で解雇通知を送りつけ、業務上認定を申請中であるにもかかわらず全く無視してしまいました。しかし、新日鉄や化学のなかでは明らかに労災だとなつても、私病扱いにさせられ泣きわたりする例が多く、下川さんの認定斗争は大きな成果だといえます。

守る会は引き続き労基署と会社に対し抗議行動を起し、闘つていくことにしています。

健保大改悪で学習会

十九日四時半より六時迄事務長と事務部長が講師になつて説明会を開き医師一、事務八、看護六、食養一、薬局三、レントゲン一、計二一名が参加しました。参加者は事の重要性と緊急性を理解し、内部での学習討論による意志統一を急ぐと共に大衆に対する宣伝、共斗その他の働きかけも同時に進めるべきだという意見が出されました。この説明会に参加できなかった部門及び職員に対しては病院常務会より責任者が派遣され学習討論を援助することにしています。

健康文化会におく。

活動家の派遣について

イ、医師二名、二月一日より十三日まで健文・健和関係院所に各一名

看護婦六名、二月一日より十三日まで健文・健和関係六院所に各一名宛

以上派遣について、可能な限り二月一日をもちに医療機関連合会院所と親仁会関係院所でそれぞれ医師一名、看護婦三名の派遣のため最大限の努力を行なう。

受入れ院所は日常診療活動の穴埋めにしてはならない、必ず

対応する人員がそれ以上を選挙活動に投入すること。

統一行動要員

二月七日の日曜日各北九院所の統一行動に参加するため

に、派遣費用は、往復旅費は派遣院所で浦在費は受入れ院所で負担する。

九州民医連内各院所に支援要請を行なう。

全日本民医連に放電とカンパを要請する。

以上

娘を人並にしてやりたい

田川診療所

一月十七日かおみ患者との懇談会を開きました。田川診療所から長野先生、古野事務長、大野・山本看護婦が参加しました。患者会からは時松会長さんほか十名の患者さんが参加しました。(中途より看護士も加わりました。)

患者さんからの主な意見、要望は次のようなものでした。

※ 高校一年の娘にまだ生理がない、治療してほしい、人並みにしてやりたい。又、治療に通院させたいが、学校がおそいで、ゆけな。大人は仕事で忙しくて治療を受けられない。治療の時間を変更してもらいたい。

※ ふきでもがでしてから抗生物質を使用しても効きめはない。自分の場合、切開するまでだめだ。切開後の治療には一定の効果があるように思う。

※ ふきでものについて効果的な治療が必要である。自分は油のや卵を飛うと、そのあとすぐ悪くなる。喉いものによつてふきでものができる気がする。どんな食事がよいか、知りたい。

※ 自分は戦手の木庄医院で診てもらったが、チヨウとかヨウと云われ、治療し九が治らない。痛みがはげしい。切つてもすぐ翌日にはなる場合もある。

※ 果樹生部の大滝氏の言では「みんなの治療(埋設等)は老化を防ぐためのものだ」といわれたが、どうか?

※ ふきでものからでる脂肪はとて共い、最初の頃はバネに乗つていても気がついた。

※ 九大治癒班の一方の女発没に対して、民主的医療機関のそれに対する書にもつづく反論が何故されないのか。

※ 今、九大に研究費がだされていると思うが、実際は治療に参加しているのは数名で、圧倒的部分は民医連所である。従つてこうした費用も九大だけでなく、実際治療に参加している機関にもださるべきだ。

※ 九大が今まで死亡した六名の患者にたいして、油症による死だと診断しているのは三名だけである。認定させる資料も民医連がつくつて九大にだしたらどうか。

※ 最近、診療に消極的な態度が生じているのは、訴訟にさいして、その要求額が全部同一額であること、その問題を全然討議しないまま決められていることにたいし、殆ど不満がある。

※ 診療所さんの要望や意見がだされました。

※ 診療所さん、梅田先生のことについて責任をもつて診療体制を維持することや、治療法の開発、認定の問題、診療時間の改善など、患者さんの期待に応えて努力し、今後一そう協力し合つてゆくことを申し合はされました。

「明日への健康」の再刊めざして

飯塚民診では、水いあいだ機関紙「明日への健康」が中断してしましましたが、今後どんな困難があつても、それをのりこえてやり抜くと云う全職員の見解統一にもつづいて、いま再刊の準備がすすめられています。

水俣のチソ工場実地検証に参加して

去る一月八日、九州民連の要請にこたえて、熊本水俣病裁判の現場検証の際に行なわれた県民会議主催の現地調査に米の山病院を中心に関与より七名が参加しました。その時の感想文です。

中央診療所 鶴 留 真由美

一月八日の午前六時半、ねむい目をこすりながら、まげかけきつていない熊本市を出発して水俣に着いたのは九時過ぎでした。チソ工場の前門前にはもう水俣病対策市民会議、患者、家族の人たちがかけつけていました。

弁護団と裁判所の挨拶を聞きながら、水俣病という大怪事をひきおこした新日本チソが蔑かれる時が近づいたと、私の心はだんだん引きまわりました。

午前中校舎の中で旧アセトアルデヒド工場の排水路を掘って行くと小指木の多量の水銀が出て来たこと報告されました。体温計をわつたら

それは①民診の開設のこと、診療活動は全生連や全日自労などの民主組織に依頼して来たが、民主勢力の影響のない階層や診療所周辺での活動が弱かったこと。②生保のしめつけ打切りや失効の運営によるしめつけ、搬運廃止など相つづけはげしい攻撃の中で、院所の地域職場での真に「働く人々の健康を守る」としてつくり上げなければならぬこと。③永い間の医師体制の不充実に伴って来たが、いま医師体制の中で所長を中心にして、民診は九チムワークで、地域職場の人々のつよい信頼と支持に応えうる条件が出来たこと。④老健のとりくみ、老人医療の無料化署名などの実践の中でいかに地域・職場の人々と結びつきがよいか痛感させられたこと、などから今後活動を改善して真に民医連医療を追求してゆくためには、どらして院所の機関紙を発行し、それを武器にして組織的な系統的な活動を行なつてゆくことが重要な課題である云うことからです。

「年寄りの治療費をただに — 高血圧患者懇談会 —」

新川診療所では昨年末から高血圧患者懇談会をはじめました。二回目は一月十四日に行ない、所長より懇談会を開くにあつたて、あざつてあり、その後皆でお茶を飲みながら話し合いました。

年寄りの高血圧患者は、話も病気がつて、治療費の問題等が多くだされ、Aさんからは「市長選があるけど年寄りの治療費をただにしてくれる人だつたら」とBさんは「そんなことが出来るわけがない」等

そこで私達は、今東京その他多くの所で老人医療費無料化の闘いが起り、すでに実施されていること、又民主市政なら必ずからとれることを話すと、「じや息子にも入れる構え」と言つていました。

懇談会について、聲は出にくいので夜中つてほしい、こんないい話を少しの人で聞くのはつらいな、「あの人にも、あの人にもきかせたい」との意見が多く、来月は「高血圧について」と言うテーマで開く予定です。現在担当者が会のしやんを作成中ですが、これは、会則、日常生活の注意事項、かんたんな食事についての注意、会費納入機

しよりの使い方、その他健康結果の記入が出来る様になつていいます。今後つとつと多くの地域で開く予定です今ガンパツていいます。

「医療費適正化」を目指して 社保生活開かれる

一月二十八、九日、箱根・湯本で社会保険斗争全国活動者会議が、二十四連合会・四直轄加盟所の代表八十二人の参加で開催され、福岡から医療団本部・梅崎、中友診・斉田、事務局・末吉が出席しました。会議では理事会案を基に現在の医療費勢の厳しさ、テンポの早さを確認し、まともな医療を行う為、広く共同の闘いを推し進める事、医療機関としての民医連独自の闘いを強めることを討議しました。

結核病棟を開設

千鳥橋病院 高 瀬 保

一月二十日千鳥橋病院は四階、五階を結核病棟(第三病棟)として開設しました。

準備の都合で二十日は差し当り六名だけを入院させましたが、数日中には満床できるよう一切の作業を完了させるべく全力をあげています。

コロコロと出てくるあの水銀です。

また、午後から検証された百問港から採取した水や、ドベからも有害物質が検出されるだろうといふことでした。

数年前までは海水浴場やキャンプ場だった所が、無処理の工場廃液を流し続けたため、水俣病が天然の毒になりつてしまった事や、市の保障が全くなされてない事を胸をふるわして訴える患者さんの姿が忘れられません。老いの体にはむらりむらりつづける涙道楽

さんや、日本中の八人、いや世界中の人達に水俣病の悲惨な現状と、チソ工場の人命を無視した利潤追求のためだけの生産が、いかに杜撰なものであつたかといふことを知らせていかなければならぬと思ひます。

私達も民医連に働く者としての闘いや援助の仕方があると思ひます。そのためにまず私達自身が勉強し、理解しなければならぬと思ひます。それが医療にたずさわる者としての私達に課せられた任務だと思ひます。

福岡民医連

健保改悪反対の 決議請願決定

―大牟田市議会更生委員会で―

三月六日大牟田市議会更生委員会は、米の山病院・中友診療所から出されていた、「健保改正案に反対する決議」を審議して、民主クラブ・三坑クラブの二会派を除く多数で本会賛上採を決めました。十七日に開かれる本会議では、この請願が多数決で採択される見通しです。

十日間で健保署名三、五七五票の成果

―バスを待つ間も健保署名を―

千鳥橋病院では、二月二十六日の決起集會を皮切りに労組と共斗で三月六日の第一次署名集約日まで三〇〇〇人（一人三〇〇人）を目標にとりくみ、三五七五名分を集めました。この成果は職場毎、個人毎に目標を出し、院長、事務長を先頭に、連日診療活動の中で、地域の統一行動をし、また退勤の間も、と云う様に全職員が目標達成めざして懸命にとりくんでえられたものです。目標を早く達成した食費ではさらに自主目標を立て、とりこんでいますが、この職場では患者さんとの接触もないなど不利な条件を克服して、昼休みに皆まで近くの会社や家庭を廻り協力を訴えなど創意を生かして活動しました。また外來でも退勤時のバス待ちの間に署名を行なったり、家へかえってから近所を廻って七十票も署名をとるなど積極的の活動しました。さらに次々と目標を引上げて一人で三〇〇票とりこんでいる活動家も出て一層全職員をばげました。

連日「共斗ニュース」で全職員をばげます

こうした一人一人の活動や職場の活動の様子は毎日共斗ニュースで全職員に届けられ、お互いにはげました。活動がすゝめられたことは大きな特徴で、職員一人一人はこうした実践の中で健保改悪にたいする理解もさらにふかまり自主目標を引上げてとりくみをつよめていきましたが、九日に全体として八〇〇〇人を二十日までやりとげることを決めました。

―「請願署名一万人を

十日間でやりとげよう」―

米の山病院、中友診療所では二月二十六日院所決起集會を開いて以来、急速にとりくみがつよめられています。五日に院内共斗がつけられ、六日に全職員の統一行動を行なつて九八一名（五分完全記入分のみ）の署名を集めました。六日の院所集會で、「もつともつと沢山署名をとり、多くの市民を立上らせなければ」と云うことで、とりあえず署名用紙一万人分を増刷りし、十五日までやりとげることを決めました。討議の中で、「十日間で一万人は無理だ」と云う意見も出ましたが、「患者さんが十枚も二十枚もつて行つて協力してくれている、こう云う人達と一緒協力するならやれるのではないか」と云う

会 員	一 丁
主 席	米 山 院 所
幹 事	中 友 院 所
副 幹 事	三 坑 院 所
行 務	民 医 連 本 部
責 任	黄 巻
審 判	荒 川
電 話	(64) 5520

ことで職場毎に目標を出してやりとげる決意を固めました。いま、院内にクラブをつくつて、職場毎、毎日のとりくみが一目で分り、職場毎の統一行動など目標達成にむかつて競争が行なわれています。さらに共斗会議では、労組は地域の労働組合への共斗申し入れ、病院としては、医師会工作など分担して共斗強化の目標が出されています。さらに十五日以降、街頭署名の計画と県民医連のピラを一齐に労働者に配り、院所でも大量にピラをつくり運用する計画です。

各院所で一せいに決起集會

千鳥橋病院では二月二十六日午後一時より二時まで労組と共催で五十数人が参加して健保改悪反対決起集會を開きました。集會は健保改悪をめぐる情勢や闘いの意識を討議して活動方針を決め、佐藤首相、内田厚相、自民党に抗議電、日本共産党、日本社会党、公明党、民社党に激電など七通を打電しました。さらに当日は勤務後三十五名が参加して地域の統一行動を行ない、三十三名の署名を集めました。飯塚民診、宮田町診もそれぞれ決起集會を開き、全職員の意志統一とそれぞれ抗議電、激電を打ちました。とくに宮田町診では、職員一人一人が抗議ヘガキを出すことを決め実行しました。米の山病院、中友診療所、他北九各院所もそれぞれ決起集會を開きました。総訂診療所、他北九各院所もそれぞれ決起集會、学習会等を行ないました。

健康保険改悪阻止の闘いを 急速につよめましよう

佐藤首相は、三月五日院内で政府自民党連絡會議を開き塚原園對委員長に対して「健保と失対の二件について早急に国会審議に入り成立に全力をあげよ」と強く指示しました。このことは、佐藤自民党政府が年度の国会でどのよう国民の反対があろうとも、健保改悪を強行成立させる不返転の決意を示したものと見えます。

一昨年の健保国会当時からみると、各審議会は一種矛盾を認めました（社会保障は意志不統一、制度審は反対の立場）。三月二十六日をめざす労組のストライキ争の準備、真意はどうあれ日本医師会の反対声明、老人医療費無料化斗争など医療問題での統一行動の前進、地方選挙との結合など情勢は非常に有利だといえます。しかし、健保改悪反対斗争そのものは、非常に立ちまわっていると云わなければなりません。

国会情勢は非常に流動的で当初健保の本会議上程は三月十日より十一日といわれていたがさらにのびて十八日という見通しで、その後地方選挙での若干の休会（三月下旬より四月十一日）はあつても急ピツチで審議が進められることは必至です。

今こそこうした情勢に見合つて、急速に運動を発展させることが改悪を阻止するかなめです。もしこの改悪を許して国民の健康と医療の破壊が急速に押し進められ、医療保険の抜本改悪に大きく道を開き、院所の経営や民医連医療と運動の存立そのものすら大きな打撃をけるのか、それとも阻止して七〇年代、国民の力によつて明るい社会保障制度確立を目指す途を切り拓くか、この重要な闘いの意識を全職員がふかつかんで一人残らず総決起しなければなりません。

とくに今斗われている地方選挙とつかり結びつけることが大切です。北九市長選では老人医療費無料化斗争と選挙がつかり結びつき大きな成果をあげました。この教訓をしつかり生かし地方選挙の勝利と健保改悪を阻止するため、全力を上げて奮闘しましよう。

老人医療無料化の県議会請願署名運動

一五〇万人を目標に―県連絡会議

二月二十四日第三回の老人医療無料化県連絡会議が開かれ、県議会にたいする請願署名運動を統一して行なうことを決めた。...

また知事選を目前に控えているなど、以上の様なことから「八〇才以上」と云う前置きをひるがえて「年金を換射する」と云うといわざるをえなくなつたものです。...

福岡市で老人医療無料化 推進協議会結成さる

二月二十五日福岡市那の津荘で市推進協議会が結成されました。協議会は昨年来市内での運動を進めて来た、福岡老後を守る会を中心に、...

北九州市議会に統一請願 無料化署名一七八五七人

二月二十五日に、去る北九市長選の中で、明るい民主市政をつくる会に結果して、老人医療無料化を要求してつづいた民医連、...

健保大改悪案の内容

- (1) 新しく再診時一部負担を同一の協約について初診の日から再診のつど六か月間も支払えという改悪案は抜本改悪計画からとり残されたものでかならず患者の受診を大に制限します。...

表① 慢性肝炎で16日通院しそれから6か月間入院した場合

Table with 4 columns: 通院16日, 初診時, 再診時, 入院時. Rows include 初診時, 再診時, 入院時, 小計, 入院6か月, 小計, 合計.

(3) 標準報酬制を「合理化」して報酬月額額の現行下限三〇〇〇円を一三〇〇〇円へ、上限一〇万四〇〇〇円を三〇万円へと引上げ、そのうえ匿名たかい総報酬制を導入するといふもの。...

表② 昭和46年度政府管掌健康保険対策による効果等

Table with 3 columns: 単年度赤字見込額(A), 満年度, 10月実施. Rows include 標準報酬月額等級改定, 標準報酬合理化, 一部負担金の改定, etc.

このような健保大改悪が強行された場合には、医療機関は、受診率の大幅低下、入院患者の追出し、事務量の増大、職員、職員の保険料の大幅増などの実害をうけます。...



福岡民医連

福 岡 民 医 会
 機 連 合 会
 市 東 区 一 丁 一 番 地 三 号
 福 岡 一 番 地 三 号
 電 話 (64) 3520
 行 務 部
 発 行 費 任 者 明

武見会長
 5/26 日朝日新聞

第一回三役会議報告 四六年六月一五日

保険医総辞退問題と 診療報酬引上げの斗争について

日本医師会及び諸団体の状況
 日本医師会の動き

二月一八日、中医師協で提出された審議メモに対し「政府が医療費の圧縮をはかり、医師の専門技術を完全に否定するものであり、とくに診断と治療をコミにして支払うという前世紀への逆行である」と反発し、二月二三日日医理事会で、厚生省関係委員総引上げと包括的抵抗体制を確立。

四月一四日、健保法近代化促進全国医師大会を開き、受診一部負担の増徴、物価、人件費へのスライド制のルーム化、中医師審議メモの紛争を含む、七項目のスローガンを掲げて、保険医総辞退で斗争ことを決めた。

四月二四日、日医緊急全理事会、及び四月二七日日医理事会で来る五月二〇日まで、全会員の保険医総辞退届(保険医登録抹消請求書)を各都道府県医師会単位でとりまとめること。

五月二五日、日医常任理事会で、七月一日より、総辞退をおこなうため、三一日に全会員の総辞退届をとりまとめる、各都道府県知事に渡すことをきめた。

内容は、政管、組合、共済、船員、日雇健保の保険費で、国保を除き、また予防法と精神衛生法の指導医を除し、理由、①健康保険法の抜本改正近代化が著しく遅延していること。②診療報酬が政府管掌健康保険の財政を基準にして決定されることの不合理。③経済成長による物価、人件費の上昇を無視して医療機関に著しい損害をあたえたこと。④診療報酬は、医療の特性に対応して、体系化されるものであるが、中医師メモは、医療の本質無視である。

⑤今回の健康保険法改正案は、反社会保障的であり、福祉国家を志向する政府の政策として、了解できな。

五月三一日、四五都道府県、セ、ニ、九、九人(会員約二、二〇〇〇人の八五%、A会員一〇〇%、B会員約四〇%)が提出、その後残つていた山口県が二一日、二、一五五人を提出した。

(I)

福岡県の場合三四六三人(会員四二四二二人)が提出した。

六月六日の第三六回幹事会で、全保険が一致して斗争ことの出来る三つの統一要求を決め、政府自治体に向けて、要求請願行動、六三四中央統一行動、大衆宣伝、医師会などに働きかけ協力を強める。被保険者、患者との話し合いを深める。などの方針をきめ、全力をあげて斗争しています。

保団連(一四〇〇〇人)

保険医の統一要求

- ① 診療報酬の緊急大中引上げを、物価、人件費の上昇に対応するスライド制を確立すること。
 - ② 政管健保の赤字を被保険者、保険医にいわせず健保法改善案を国会に再提出しないこと。
 - ③ 健保家族の給付率を七割に引上げ、当面、政管健保に二〇%以上の国庫負担をおこなうこと。
- 万一、総辞退にはいつ九場合、委任代行払い(病院診療所が患者に代つて請求する)などの方式をとるより、日医に申し入れている。

公私病院連盟

六月八日会長声明(近藤六郎)

「目的のため手段をえらばないやり方は、国民合意のもとで医療を確立する抜本改正に当り、国民の反感と医師への不信を助長する」と批判。

支七団体(健保連、日経連、国保中央会、船主協会、総評、同賤、海員組合)

「政府自民党は、医師会との筋をまげたヤミ取引によつて問題解決すべきでない。なお、理由があるからかにするよう努力してほしい」と内田厚相に申し入れた。また、医師会が中医師協に復帰して、主張を明らかにして議論をつくすように求める。

健保連

保険医総辞退対策本部は、六月三日、全国一、五〇〇

組合が地域毎に班を結成して辞退届を出した個々の医師と折衝して取りさげるよう要請する。

総辞退に入つた場合

- ① 被保険者が官公立機関、事業主や組合開設の医療機関、辞退してない医療機関を最高度利用出来る措置をとる。
- ② 協立してない医師のリストを公表し、患者が医師にからまないようにし、一方協力する医師に組合嘱託医になつてもらふようたのむ。
- ③ 医療料金の一時立替、貸付の方法をとる。など対策をきめた差額については、患者の迷惑にならないような方策を講ずる。

政府自民党の態度

五月二四日内田厚相は、「社会的医師としての適当な責任ある行為とは思われない」と批難、同時に「物価、人件費上昇の中で医療費の緊急是正は、当然とらしくむべき問題」と発言し、

六月八日公的医療機関の代表者を集めて、「保険医総辞退が行われた場合、公的医療機関を最大限に利用させてもらうつもりなので、そうゆう体制をととのえてほしい」と協力要請した。

六月一日、佐藤首相は「政府と自民党の間では、考え方が少しちがっている、田中幹事長が走り回るのは結構だが、基本的には政府が解決しなければならぬ問題だ、政府としては基本問題で医師会と話し合うことで了解し合いたい」と発言し、下準備をすすめている。田中幹事長は六月一二日記者会見で「政府の要請ということで、党が裁定を出すことになる。抜本改正のチャンスでもある。」と発言した。

福岡県内のうごき

福岡県医師会は五月三十一日、清沢会長が亀井知事にたがして、三四六六人(会員四三三二人)の辞退届を出した。

県民生部は「辞退は県民の診療に重大なえいきよを与えるから思いとどまつてほしい」といふ趣旨の慰留要請書を三三〇〇人に郵送した。これに対して、県医師会の健保近代化促進斗争本部は、強く反はつて各地区医師会をさらにこまかく分けた(班)単位で、県から届いた要請書を集めて組織固めを行っている。

各地区医師会のうごき

福岡市医師会は、五月一日の臨時市医代議員会を経て、五月二二日市医総会で、保険医総辞退を決定。

筑後ブロック全市郡医師会で、健保法改正反対、審

議メモ紛争のための抗議集会を開いた。

大牟田医師会 五月四日抗議集会を開き、そのあと健保改悪阻止のピラを圍繞、西鉄の駅頭で配布した。

浮羽郡、糸島郡、築上郡など、それぞれ医師会も抗議集会をひらき、健保改悪反対の決議と、地元出身議員への抗議、激電の打電や、総辞退の場合に、患者の多くは労働者であり、敵対することは誤りだなど積極的な意見が出されている。

八幡区医師会 全戸配布のピラを出し全市民え訴え九。

現状と問題点について

二月二八日の中医協で「審議メモ」が提出されたことと端を発した、日医の今回の保険医総辞退の問題はこれまでになく下部からの盛り上りの中で進められてきたことは、特徴です。

これは第一に歴代、自民党政府がおし進めてきた軍主義復活と、高度成長政策の結果、公害「食品公害」労災職業病、交通災害などの激増によつて、国民の生命と健康破かいが急速に進行してゐる中で、医療機関の経営の危機もたえがたい程になつていて、しかも薬価基準の引下げが、医薬品、付添いの全薬、診療報酬のなえおきさらには、「不正請求」によるマスコミと一体となつたキャンペーンの攻撃などに対する医師層のいしれない怒りが内在しているのです。

第二に、日医の掲げている要求の中で、健保改悪反対、医療費の物価と人件費にスライド制、審議メモの紛争などを正しい要求を含み、これが広い医師層の要求と合致しているからです。

しかし一方健康保険の抜本改正、近代化の促進の要求にみられる政府自民党の目指す医療保険抜本改悪と一致した方向は、多数の開業医の結集を阻害し、併せて国民とも対立する大きな弱点となつておりそれは事態の進行の中で、浮彫りになつてきています。

それは第一に組織的に充分論議をつくつて、下からのエネルギーを充分くみつくつものとなつていず、主としてもろけの刃であるが、一方的な保険医総辞退の戦術となつて国民との連帯協力が困難になつてゐること。

第二に、「健保連紛争」など誤つた目標を生みだし現に労働者を敵視する健保のみ医師会独自の医療料金設定(健保の二―三倍)など自ら孤立する戦術に陥つてゐること。

第三に被養者扱いなど自から、医療保険抜本改悪に道を明けようとしてゐること。

第四に、国民の目を、真の責任者である自民党政府からそらせて、かれらに紛争の調停者の役割を与えて

免罪しようとするものです。

以上のべてきた情勢の中で、佐藤自民党政府は、最大限に日医のもつてゐる弱点を利用して、内田厚相の発言や、対策にみられるように、医師層の結集にくさびをうちこみ、同時に国民と医師層を切りはなす策謀をつよめています。

また佐藤発言にみられるように調停者の役割を買って出て参議院の中で、医師層と国民の支持を得ようとしています。あわせて田中発言にみられるように、この中で医療保険の根本改悪の布石をたくみに打とうとしています。

こうした攻撃のげしさと、斗争目標の見通しの不明確さから、保険医の不安と動搖が生れており、これが克服される方向が明らかにされることは、緊急な課題となつていきます。

当面の活動について

したがつて私たちは、「保険医総辞退運動を正しく発展させよう」

(民医新聞二三六号主張)にもとづいて

① 正しい要求によつて閉結をかため、これを政府自民党につきつけ、国民の理解と支持のもとで正々堂々と闘つていく。

② 「診療報酬を物価、人件費にスライドさせよ」「中医脱メモ粉砕」

③ 「患者の一部負担をふやす健保改悪反対」という患者、国民にも支持される要求から出発しよう。

④ 民医連として、「国と資本家負担による診療報酬の大巾引上げ」という総会で決定した要求が医師会でも支持されるよう奮闘する。

⑤ 事態の責任は、政府にあるので、あくまで政府に緊急措置を講じ解決させるよう、徹頭徹尾ホコ先を政府にむけていく。

⑥ 「この運動が患者、労働者、国民に広く支持されることが是非とも必要であり・・・」にもとづいて、民医連として、次のようにとりくみます。

県民医連としては

① 早急に医師者五者会議の開催に努力して、県内医療関係団体の交通、意思統一をはかる。

② 医師五者で尿訴に申し入れ、活動をおこなう。また、政府、自治体への要請行動をおこなう。

③ 県民医連としては、辞退届を出したところと、そうでないところがあります。そうした条件を考慮に入れて、尿医師会に対する申し入れは、今度は県民医連としてはおこなわない。

④ 院所では、地域医師会工作や医師への働きかけを積極的におこなう。労働組合、民主団体への働きかけや、協力、共同をつよめる。

けや、協力、共同をつよめる。

⑤ 診療報酬の引上げの署名や申し入れ活動を、医療関係や、医師層、医療従事者を対象にとりくみをつよめる。

⑥ 辞退届を出していない院所でも、医師層の要求を支持して、実状に応じて闘つていく。

⑦ 各院所で学習活動を行い、全職員の意思統一をおこなう。

本部よりの連絡メモ

民医連の方針は基本的には変わっていない。通達二二二号、一三〇号、民医新聞二三六号主張

一昨日、常任理事会をひらいて検討した突入後の事態については、二五日を中心にして、緊急常任理事会全国理事会で態度をあきらかにする。(入つた場合、入らない場合とも)当面は、日医は統一戦線の立場にたちる部隊という考え方で、日医との統一行動を全面的に闘う。

敵は、自民党政府であることを明確にする。日医を第一主敵とする考え方をあらためること。

社保協の方針は、若干の不充足さをもつていた。現在、東京、新潟、兵庫、北海道では、主要な敵は政府自民党であり、医師層の診療引上げの闘いは支持する。しかし、総辞退は困ると統一された以上にもとづいて、現在医師会への申し入れ工作など強まっている。

六月二四日医師会、病院団体を含む医療関係団体の統一要求実現の決起集会白衣デモが、準備されている。日医との話合も始まっている。こうした活動を全面的につよめていくこと。

民医連として、カベ新聞、署名運動を行う。これに開業医師をまきこんでいき、診療報酬の引上げの闘いで意気が上るようにならう。

保険医総辞退について共同の斗争を

— 医療五者会議 —

去る一九日、いよいよ大詰を迎えようとしている日本医師会の保険医総辞退問題について、医療関係の五者会議が開かれました。出席は医労協、民医連、保険医協会、日医同盟の四団体で、会議はそれぞれのとりくみの現状について報告し合い、総辞退問題についての見解を一致させました。さらに今後の問題として、こうした医師層の闘いが正しい方向で発展してゆくためにそれぞれの団体が一層とりくみをつよめることを申し合いました。またそれぞれ医療関係、開業医、労働組合、患者の立場から協力して行動出来る点について討議したことを申し合いました。

(1) 日医が掲げている要求のうち健保一部改正反対、医療費の物価と人件費にスライドさせよ。審議メモ粉砕などの正しい要求を支持して、政府の責任を明らかに

(3)

- にし、政府に対する斗いとして発展させていく。
- (2) 健保技本改正、近代化などの要求にたいしては、それぞれ批判はあるが、当面「近代化と云う様な抽象的なものでなく具体的な要求で斗う」という方向をつよめるために努力する。
- (3) 総辞退にもし入つた場合については、「患者に負担がかからないよう従来通りの保健医療料金で、窓口現金払いにならない様に」と云う要請や訴えを行つていく。
- (4) 果評との懇談会を五者と行ひ様申し入れ、話し合ひの場をつくつていく。
- (5) 五者として、アツピールを出す必要があるが、必要などころは各機関での瞭解を得て再度討議を行ひ。

福岡民医連

会合一丁 会館
民連町事 兼 事務所
福岡市東区輪船場
岡橋一丁目四番地
電話 (64) 3520

者明 任 責 行 発
任 責 行 発
者明 任 責 行 発

医療費の無料化と生活保障のたぐいをさらに前進させ、奮闘するものです。
(第六回臨時総会での報告から)

老人の医療費無化で
対市交渉

大牟田プロンク

全職員が確信もつて 老健にとりくむ

緑町診 看護科 山形美代子

緑町診療所では、昨年の老健の成果に立って、今年も昨年を上まわる実績をあげ、診療所の総合的な力量を発揮するため、奮闘しています。

七月保険医総辞退の中で、医師会からの脱会をよきなくされ、北九州市は今年も医師会委託で老健を実施しようとしています。

私達は、八月十八日北九統一対市交渉をおこない、

一、受診率を引き上げるために医師会だけでなく、個別契約を結ぶこと。

二、全ての老健対象者の医療機関選択の自由を保障するため、

の二項目を要求して交渉を行いました。

第二回の対市交渉は九月六日行う予定で、あくまでも私達は老健を実施し、費用は、実施実績の上になつて、市に負担させるよう交渉する予定です。

実施に当りましては体制として、

「北九統一老健対策委員会を発足しています。これには、健康文化会の三院所と、健和会三診療所の老健対策責任者をもって、構成されています。

所内の体制としては

老人健診実行委員会をつくっています。

全職員を三つの班にわけ、一人のこらす検診活動に参加出来るように配置しています。

健診目標を五〇〇人にかきめ、(昨年実績四〇七人)八月二十六日第一回老健実行委員会をもちました。この中で、いまは、た事務局、各担当、班体制を討議決定をいたしました。

八月二十八日(土曜日)全体学習(とりくみの意義、老人の笑顔、医療費無料化を中心とした斗争の方向等)を民医連新聞八月二日号主張「今年の老人健診の意義と民医連の取組みについて」を中心に学習し、全職員が確信をもって、老健にとりくむ基礎をかためました。

学習は、八月三〇・九月四日(土)P.M.四時五十分〇〇まで毎日勤務外の職員をあつめて開いています。

内容は、老人福祉法、老人のおかれている実態、老令保障の問題、老人病の問題、老人の食事についてなど行いました。

今年も昨年同様、診療所と地域に出かけて、現地で公民館、会長さん宅をおかりして実施します。

今年も、老人医療を深くほりさげ、治療と保障を追求します。

会長さん宅を訪問して感じること

一、昨年老健の結果をかえしたことが評判がよくて、今年も是非やってみよう。

二、保健所の職員が先に訪問して今年も昨年同様受診率を高めるよう御協力をお願いしますとあってまわっているので、会長さんはやる気充分になっています。昨年実績八種保健所管内の受診率は三七・三%で北九各保健所のトップをいっています。(二倍以上です)

宣伝の方法では

宣伝ビラ「老人健診を受けましょう」は、北九統一老健対策委員会で作ったものを活用しています。

私達は老人健診活動を通じて、老人の要求、実績を深くつかんで、

八月二十四日「大牟田健康を守る共斗会議」は、共産党市議団と共に「老人医療費無料化」で交渉をもち、市からは民生部長岡本、福祉事務所長が出席し、共斗会議代表六名、市議員二名が参加しました。

対市交渉

「先日、県は大多数の市町村の要望により医療費の支払いは償還方式とすると公表したが、大牟田市の意見はどうなのか」との質問からはじまり、「七〇才以上のすべての老人を対象に」「償還方式でなく現物給付を」「入院時一日百円負担反対」等を中心に交渉しました。

市としては、事前に何の相談もなく県・市折半の計画を押しつけた異のやり方に不満を示しながら一応県の計画どおりにすめる態度を示しました。

代表は、

償還方式や入院負担は、受診の制限を意味し、まして治療の意義を全然理解しない考えである。等の意見を出して、市の強力な無料化対策を要求しました。

尚、市としては二六日頃会議をひらき態度を明確にする予定なので、自主性を認められている支払い方法は必ずしも現物給付方式をとるよう要求して終わりました。

尚、席上、国保以外の対象者には来年度より県としては実施する予定であることも明らかにしました。

老人問題で学習会

飯塚民主診療所 古野

高飯地区老人福祉推進協議会準備会の主催による「老人問題の学習討論会」が八月二〇日、午後一時より飯塚市民館で行われました。

これは、高飯地区において老人医療の無料化など、老人の四大要求の実現をめざして運動を進めて来た準備会が、九月の全国的な老人運動へむけて行なつたものです。

集会では丸瀬野の天野氏の「今日の老人問題」の講演と、各地域、団体での老人運動の経験交流が行なわれ、当国九月、十月の運動方針を決めました。この中で、老人医療の無料化に対する亀井知事の所得制限の撤廃署名運動や各市町村の自治体交渉を行うことなどが主な内容です。集会の参加者は五十数名でした。

受診率を上げるため個別契約を結べ

一 対市交渉

北九プロンク社保斗争委員会は去る八月中旬に老人健診と老人医療無料化問題で北九州市衛生局と交渉を行いました。交渉に老人クラブの会長さんや老人代表三名と共産党市議の二名も加え三名が参加しました。

①市は実施について、医師会員以外も個別契約を結び医療機関を差別しないこと、②胃透視は昨年の経験ではブツ切り三枚では診断上不十分で特にガンの早期発見は不可能で五枚は必要である。

③昨年受診券をもっていない人が多勢を隣組を通じて配るなど適切な処置をとれ、④昨年の要請快の老人の療養指導を充分行える様にせよ、など交渉を行いました。老人の代表も「健診を受ける状況と云はれても医療費を持たなければかえって病弱になっている事を知っただけ心配だ、最後まで面倒を見てほしい」など老人の切実な要求を訴えました。

市側は、今年から受診率が上がる様ワンタツチ方式を考えているなど答えましたがこちらの要求にたいしては「前向きの姿勢でとりくみます」と次回の交渉を約束しました。

「カネミ油症」更に認定

大牟田・米の山病院

大牟田・米の山病院で、三年後に発病した「カネミ油症」が発見（親仁会機関紙「みんなの健康」第十三号七月十五日発行で既報）され注目を受けていましたが、患者堀内直人（五十八才）も米の山病院で受診中——認定患者の奥さん（五十一才）も最近になって異常が認められ、九大皮膚科に受診したところ「油症患者」と認定されました。（患者番号福大五四二）

堀内直人さんの場合、最近になって首のまわりや顔、とくに眼の周囲や耳のりしろなどにアワ粒から大豆ぐらいの発疹ができてきたのに、頸つぎの山に受診、診断にあつた松石院長は、発疹の性状や皮膚ツメの色など「油症」と全く交らぬと診断、早速九大の「油症班」に紹介したところ「発病が大変かくれていますので、こんなことがあるのが不思議ですが一応油症と認定します」と認定されたものです。調査の結果、約三年前にある米屋さんから買った「カネミ油」の空き瓶が自宅の倉庫から発見されました。

また奥さんのシノさんは、昨年の夏頃に吹出物ができたことがあり自然になおったのでほつておいたが、最近になってまたアツツができたはじめ、肌がすこし黒ずんできたので、早速九大に受診したところ「油症」と認定されたものです。

このように夫婦そろってしかもこんなに早く発病することはほとんどに珍らしいことで、これも食品公害の深刻さの一断面としてとらえ、今後どんな小さな症状のあらわれにも注意をはらっていく必要があることを教えています。

診断にあつた松石院長は「民医連の『油症対策委員会』がいつている、長期にわたる治療と経過観察、治療保障の必要が現実的に証明されたわけだ」といっています。

いまこの二人の患者さんは米の山病院で「避疫治療」などの治療が続けられています。

九州学術集談会の準備すすむ

（千島橋病院院）十一月に行なわれる第六回九州学術集談会へむけて、千島橋病院では八月二十日第二回目の実行委員会が行なわれ、各院所からの出題テーマが十三題余り出そろいました。

第三回目の実行委員会を十月十五日、第一回ハーサルを九月二十日、第二回ハーサルを十月二十日に行なうことを決めました。

又学術集談会のあり方や、方法などについても、昨年の集談会について感想などから若干の意見も出され、今後実行委員会の中でも、このうしろ点について積極的な意見を提案していくことになりました。

社保斗争で「特別旬間」設定

千島橋病院 高瀬 保

金・ドル不交換のニクソン演説は日本にとって、かつてない大衝撃を与えています。佐藤自民党内閣の対策は、田の切上げをはじめとして、国民の犠牲によるドル防衛協力になることは明らかであります。従って医療政策の面では、抜本改善の構想は、いよいよ反動的色彩を強めて、我々を襲ってくる危険性があり、診療報酬引上げの闘いは一層困難が強まることは必然と考えられます。

従って保険医総辞退取捨以後としくみを続けてきた、抜本改善反対、診療報酬引上げの斗争はいよいよその重要性をまじえてきたという観点から、病院は八月二十一日から三十一日までを社保斗争強化の特別旬間と設定し、署名の日報制、労組、友誼団体への働きかけ等、沖縄国会を闘う、民主勢力の大闘争の一翼とすることにしました。

お知らせ

第六回九州学術集談会が来る十一月二十七日（日）に鹿児島市内で開かれる事が正式に決まりました。九月一八日開かれた実行委員会での体的な計画が決まりました。内容はニュースで、近く配布されます。

被爆者医療に病院が大きな力!!

原水祭大会に参加して 河村 国子

私が初めて原水祭大会に参加したのは、アメリカが北爆を始め、トンキン湾事件のあった年でしたので、あの時緊張したのを思い出しました。今度の大会は、ベトナムを初め、外国代表を迎えて大きな力がありそうです。又今回から始まった被爆者訪問は大きな成果だったと思います。訪問で、原水祭運動と被爆地長崎が結びついたり実感がありました。ベトナムの代表の発言は私を大きく力づけてくれました。

米の山の松石先生が福岡県下の医療分野での活動を発表され千島橋病院がその中で、どれだけ大きな力になっているかわかります。内部の問題点は改め、発展させると同時に外の経験を取り入れさらに取りくみを強めなければなりません。

来年からは、ぜひ取り組みを大にしてみようともっと多くの人達が参加出来るよう今年行つた私達が頑張つて送り出すと共に職場のみならずみなさんの多くの力が私達の派遣に集まった事を深く感謝します。千島橋病院報告集より

米の山病院で栄養指導はじまる

大牟田の米の山病院食養部では、今月から外来患者や地域の人たち呼びかけて「栄養指導・懇談会」をはじめています。これは病気の食餌療法について、毎週金曜日の午後行われるもので、今日は「糖尿病」について行なっています。第一週は栄養士から食餌のとらえ方について指導、第二、三は試食会、第四週は医師、看護婦をまじえての懇談会を予定しています。

とかく慢病患者の自宅療養は、食餌療法がその中心になります。食養部では外来の看護部門と密接に連絡をとりながら取り組みを強めていきたいと思っています。そしてこの「懇談会」が、疾患別患者組織や地域との結びつきを強よめる大事なパイプのひとつにしていきたいと思っています。次回は「高血圧食」を予定しています。

職場経協が発足

福岡プロック

福岡県民医連では三ヶ年で千島橋病院を背任医師の研修に耐える病院として完成させるために、基本計画を作成し、八月度の重点課題としてこの討議を深めつつあります。

この計画を、現在のきびしい医療情勢の中で実現させるためには文字通り、全職員が思想動員を中心とした奮闘による以外ありません。団としては理事会と労組双方で構成している経営協議会での目標を追求していますが、病院内でも職場の民主的、科学的管理運営のため職場経協発足の必要性が痛感されてきました。

千島橋病院常務会と福医労千島橋分会執行委員で構成した職場経協が八月十九日発足し、職場経協の性格と役割で意思統一をおこないました。又運営についても毎月一日定例の経協を開き、議長は常務会側と労組側が交互に担当する、議案について及臨時に経協開催の必要が生じたときの取扱いについては双方の代表委員によって処理することになりました。

これによって、管理部門と労組との協力共同による民医連運動は更に強化されるに違いないと期待されておきます。

第四回県民医連スポーツ大会

十月十日体育の日に大牟田市三池学校で第四回県民医連スポーツ大会が開かれます。競技種目は主として、バレー、ソフト、卓球その他、選手以外の参加出来る親技も実行委員会検討中です。

福岡県民医連

スポーツ大会
ニュース特集

福岡県民医連

TEL 64-3520

発行責任者
荒巻 明

お弁当は各自で
持参して下さい

待たれる

スポーツ大会

10月10日 於大牟田と北高校

福岡県民医連が四回スポーツ祭費はいよいよ迫り、昨九月二十九日、才三日の実行委員会が、最も熱戦の討議となりました。

十月初旬といえは各地で小学校、幼稚園等の運動会などもあり、どうやら参加しようかとマアさん選手をはじめ、仲間、創意がこころなれていさよらです。大崎半、大牟田開会ですから、大牟田から参加する仲間は朝寝は出来ません。せめて大牟田行、バスの準備、フネもこりていた、だまきよう。

現地、大牟田——これも開会に間に合えよための準備がたいへんです。しかも、こりた肉類もたぶん一季に一度おけた優勝トロフィー、たてをぬいで、その苦しみもあつていさよら、各陵所はそれそれの経営主体に集い困難をへりこめて練習がまわっています。それにより、十月十日が待たれていさよらです。

熊本県民医連から初参加

今回は熊本県民医連から参加も予定されております。福岡県民医連の皆さん、バツケリ練習して下さいね。熊本さんはソヨイデスヨ。

得意競技

- ★バレー
男子6人制も新設、女子4人制も全セネプロクアム
- ★ソフトボール
男子6人、女子3人の設け
- ★卓球
シングル、ダブル、混成



ゆかい〜ゆか〜い

カワコいい このゲーム

70年代の展望

(通称 選手かね)

最近の運動をレポートして来ました。主任・部長・専務、専務長……日頃のサエもここで披露して、以下に＜選手かね＞の展望……

さあ、サエとすゆか〜いと夢を進めていたはずですが、その展望は何処ぞ？！……



緊急新着ル

日常の忙しい活動も全部署が参加して、いたたいてメドレーとしてみました。

各陵から看護婦さん、看護婦さんから技師さん……

ササササ どうなるのか

各陵所の応援を
またいさよら。



嫁もござかー
私相探り……と見ふきどはか
若い仲間達、必勝ゲームです。

福岡民医連

医学会 町地家号3520
 民連 東一輪路
 福岡 市目連4(64)
 岡機 岡丁岡館話
 福療 福一福会電

行 責 任 者 明
 発 行 黄 巻
 発 行 黄 巻

沖繩協定批准反対の闘い

千鳥橋病院

沖繩協定の批准に反対する
 斗いは院内共斗(病院、福
 労、沖繩返還同盟、新婦人、
 共産党支部)を中心にとりく
 まれています。十月は院内報
 による訴え、平和委員会より
 講師を招いての沖繩学習、新
 婦人主催による山里先生(一
 年間沖繩民診建設のため派遣
 十月四日帰任)を囲む沖繩問
 題学習等院内での学習がこ
 なわれました。
 十月末より医局を先頭に著
 名、カンパ活動も盛り上がり始

め、共斗会議は統一行動とし
 て病院全体での街頭署名や各
 部署毎の統一行動を組織、又
 福岡地区としての統一行動、
 講演会への組織等をやつてき
 ました。宣伝活動としては十
 一月から共斗ニュースを日報
 で発行すると共に沖繩ニュー
 スが隔日程度に発行され、院
 内の実践状況や地区のとりく
 み、沖繩協定の内容、問題点
 医療との関連等を明らかにし
 ていっています。
 又十一月十四日統一行動日

に対するとりくみでは院内共
 斗会議と社保委員会が協力し
 昼休時間中の院内学習を組
 織、国会議員代表の歓送、沖
 繩代表との接見ホームムにお
 ける六分間共斗への組織、著
 名、カンパの強化等意志統一
 をおこなつて運動を推進して
 います。
 現在までの署名数は共(200)
 の目標に対し、一五五であり
 更に飛躍的の運動を強化しな
 ければなりません。

連日麻生通りで街頭署名や統一行動

北九各院所のとりのくみ

通町病院は十一月に入りつ
 六日院内の発行委員会を結成
 しました。その後連日区内の
 目貫通りの麻生通りで昼休
 毎街頭署名をやっています。
 毎日十名平均の職員で「沖繩
 協定反対」の横断幕を掲げて
 「署名をお願いします。また
 「署名をお願いします」の時
 びかけかけはですんで、応じ
 てくれる人は多くありません
 が、こちらが一歩すすんで一
 人一人に説明するといいて
 分つて署名してくれます。こ

れまで街頭だけで署名二二〇
 カンパ四八二五円が集まりま
 した。
 中原診療所では本部と共同
 して二日地域で統一行動を
 行なわれました。三日、約一
 時間の結果四四、十日と統一
 行動を行ない三回で署名三
 七、カンパ三二一円を集め
 ました。さらに十五日より毎
 日の統一行動を計画していま

町上津波診療所では十一月
 十日以降、毎日活動家が地域
 に入り、署名、カンパ活動
 を行っています。これまで学
 習会を三回行いましたが「沖繩
 問題を自分の問題として考え
 ておこなつたのでは」などの
 反省をもつて討論され、
 確信が深まりました。いま
 「沖繩はかえつてくるからよ
 いのではなか」と云う意見
 も積極的の答えるなど支持と
 協力をかけています。

学習会で 確信を深めて

9.10月学習月間のとりのくみ

大牟田・親仁会で
 は、九月、十月の連
 動方針学習月間にあ
 たりそれぞれ院所の
 実情にあつた独自
 の方法で学習がすす
 められています。

親仁会本部では、毎週水曜
 日の午後一時から二時までを
 学習日と決め、各職員の勉強
 をもとに、親仁会の実情と照
 らしながら問題提をし、討
 議しながら学習を深めてい
 方法をとっています。一方、
 中丸診療所では、九月末まで
 月火水、十月第一週の月火水
 毎二週の水火水と三回にわけ
 毎日午後六時から八時まで学
 習を行ないました。これは各

の中で出された問題点を次
 のようにまとめ二三日の全体
 会議に報告し討議が深められ
 ました。
 「諸活動をどうして全職員の
 ものにするか。
 「三日間の総括をどうして全職員
 のものにするか。
 「外来患者の減少傾向をどう
 行なわれる中で、期日には
 三名を残し、
 他全員が就了
 しました。残

月月中旬には就了する
 ことが出来ました。
 この就了を土台に二
 回の早期学習では、
 それぞれ五〇名づつ
 の職員が参加があり、
 全職員が最低一回は
 討論に参加していま
 す。また討議は非常
 に熱心に貴重な意見
 が出され討論されま
 した。管理会では、
 以上討議を通じて、管理

全職員の学習完了をめざす

大牟田・親仁会の三院所

職場の都合に合わせて各人が
 都合のよい日を選び、全員が
 学習を終了するようになりま
 たりそれぞれ院所の
 実情にあつた独自
 の方法で学習がすす
 められています。

親仁会本部では、毎週水曜
 日の午後一時から二時までを
 学習日と決め、各職員の勉強
 をもとに、親仁会の実情と照
 らしながら問題提をし、討
 議しながら学習を深めてい
 方法をとっています。一方、
 中丸診療所では、九月末まで
 月火水、十月第一週の月火水
 毎二週の水火水と三回にわけ
 毎日午後六時から八時まで学
 習を行ないました。これは各

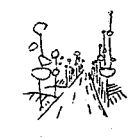
会では次のように総括してい
 ます。まず第一に、この種の会議
 では今まで管理部長、古い職
 員だけの発言に片寄つていた
 が、新しい職員に多くあり
 発言をしなかつた職員が積極
 的に問題を出し討議に参加し
 ました。これは、就了を徹底
 したことに、これは、就了を徹

第二にこの就了活動と討議を
 通じて、一人一人の職員に対
 し、民医連職員としての水準
 が把握できたこと。
 引きつづき民医連基本計画
 の討議に入っていますが、その
 感想文の中で、「時には苦痛を
 感じ苦しむこともありますが自
 分の意見がのべられることは、
 とても嬉しく、働き甲斐のある
 職場であるので大切にしてい
 たい」と思うとのべています。

重点課題の一つとしてとりくむ

千鳥橋病院では九月、十月の
 重点課題の一つとして決定学
 習にとりかかっています。
 九月中旬に全員就了と各部
 所毎の討議、十月九日全体学
 習、十月四日までにレポート
 提出というプランを立て、こ
 れを追求しました。
 九日の全体学習は出されたレ
 ポートをもとに院務管理会が整理
 し、討議の重点を明確にしな
 がら、運動方針を全体的に深
 め得るよう配慮し報告と討議
 をおこなわれました。
 提出されたレポートは五六
 通で職員五〇名です。

千鳥橋病院の特徴と弱点、
 管理部門の管理能力の向上、民
 主的運営、科学的管理、魅力



第六回九州・沖
 繩学習集談会のお知らせ
 日時 十一月二七日
 午後一時三十分開始
 二八日午後四時三十分
 分閉会
 場所 鹿児島市、歯科医師会館
 第一日 全体総会
 特別講演、水俣病と科学者
 の責任
 講師 熊大公共衛生、松下
 助教
 特別報告 カネミ油症
 など三題
 職場別交流集談会 夜テー
 をもうけて行なう
 第二日 分科会及び全体総会
 第一分科会 検査、食養、
 看護、臨床
 第二分科会 公衆、労災、
 職業病、被爆者医療、健
 康管理、薬剤、経営管理、
 診療体制、社会保険
 出題テーマは九八題ですが
 討論を深めるため口頭報告
 (五八題)、文書報告(四〇題)
 に分けました。
 全体総会 まで他

老人健康診断のとりくみ

医学的にも貴重な資料
ワンタッチ方式で三〇一名の精検

緑町診療所では、昨年の実績四〇七に比し、九月十六日から一ヶ月間の老検で、五老人クラブ、一地域、三自労現場及び外来個別受診で計三一九名の受診者があり、その中二〇一名の精検検査を実施し、その後、東台良町の老人から「自分はいろいろ医者にかかったが、このように親切にみくれているところは、親しみを感じるところはない」と、老人クラブと結びつきを強めて「ただよ」と期待がよせられています。

今年のこうしを取り組みは目標五

老人検診おわる
 千鳥橋病院
 九月二十七日より十月十五日まで千鳥橋病院では老人の無料健康診断を行い、七八名の老人が検診を受けました。当初の目標であった三百名には達しませんでした。昨年の四七七名を上まわりました。

昨年を上廻る成果を
 親仁会・老健の取り組みは始める

大牟田では十月二十日から十一月二十日まで、市内の病院、診療所で精密検査を行なう方法がとられ、二十一日「老人検診」が実施されました。

今年も例年とは違い、十月二十日、二十一日の二日間「老人検診」が実施されました。

ところで親仁会の三院所は医師会に加盟していないなどの理由で、十一月五日からの精密検査期間中のみ検診をやるより連絡をうけました。早速去る十月三十一日親仁会の人問題対策会議の代表は、市の庶務課長に面談し、このより実施が望められ、納得できな、再検討をしてほしいと、

十一月七日に福岡市のグリーンビルで民医連、全生連、全日労協、医労協など結集して老人医療無料化の九九かいと取り組んで来た九団体主催で県活動者会議が開かれました。会議には福岡市老人医療無料化推進部X.P.の健診部長の市議員、町議二十名を含め九九名が参加しました。討論は福岡市推進部の老人自主の自立と老人クラブ会長や宗教者、文化人、医師などが、

また十五日以後も引き続き老人訪問を行い、訪問検査を行なうこととしていました。

七十才以上すべての老人の医療無料化を、一県老人医療無料化活動者会議

師会長がよびかけとなり地区労まで含めた学級をこえた結果と運動の経験が報告されました。また山田市で二年間に亘り四回に及ぶ講演行動で高取地区で三市八町で県の政策をうすたれた現物交付を闘い、さらに今年中には国保の枠を日野健康会まで広げてゆく運動に取り組んでいる経験と教訓が報告されました。そのほか県下各市町村の生きている活動が報告され今後こうした活動を県下各市町村のすすめから、一斉に立ち上げると、運用を国民保険に限つた事、七十才以上十三万人中六万人を除外したい。②償還方式や入院時一日一〇〇円の自己負担で「現金がなければ患者にかかれぬし、など」の制限を打破して「七十才以上すべての老人に」を闘いとてゆく。確信と決意を語りました。民医連からは十二名が参加

次の納得できない点をあけし入れをお願いします。市は十月二十日以降の日程を一般検査し、財政措置をとるの代、例親仁会はこの期間健診をやらぬのか。市と医師会との協議の結果法が限られたら、十一月五日から親仁会独自の計画を加えてはどうか。何故従来の方法で十月二十日以降を老健期間とし、ひとりで多くの人が参加できるようにしないか。昨年の十二月市議会、老

沖繩民診建設に参加して
 千鳥橋病院 山里 将 進

昨年十月、沖繩民診建設の為、福岡をたざりました。一年の任務を終えて十月五日、福岡に帰ってきました。昨年の十月と云えば、沖繩で初めての国勢参加の選挙が激しく斗われました。

選挙戦と民診建設を結合して、医政懇話会を那覇市を中心に一七〇カ所で行きました。その成果をあげました。

本土の仲間、特に福岡の仲間を支援、現地の民主勢力、地域の人々にささえられて、昨年十二月十四日沖繩に初めての民診が開かれました。建物はポロポロでしたが、ベンキ塗り、大工仕事を全職員がやり、どこか日常診療が出来るようになりました。

アメリカによる植民地的民族支配の下で、民診建設は沖繩の医療と日本の医療

市の認定基準などに鋭い批判
 カネミ 油症裁判で梅田先生証言

十月二十八日、地裁で行われたカネミ油症民事裁判で、原診療所長梅田先生は、次のようを証言を行いました。現までに油症患者一五七名、三二〇名の治療を行いました。

検診は含まない。油症とは内臓に沈着しているもの、油症は皮膚に半分入り、内臓に沈着しているもの、九大附属病院油症班など、油症認定方法、治療基準は現在大牟田では、十月より国保の加入者で七十才以上の老人の医療費が無料。親仁会の三院所には呼びかけの垂れ幕がポスターが掲示されるなど、よびかけを強めること準備をすすめています。

「沖繩民診建設に参加して」の文章を引用した部分の複製。内容は上記の通り。

